

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	200	委員等謝金
旅費	832	委員等費用弁償 32、調査等業務旅費 800
需用費	940	センサーカメラ、図書等消耗品費 641、燃料費 299
役務費	8	
委託料	13,061	生息状況等調査
使用料	113	会議室使用料、高速道路使用料
負担金	20	
合計	15,174	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）
- ・第二種特定鳥獣管理計画
（ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ）

(2) 国・他県の状況

- ・すべての都道府県で策定

(3) 後年度の財政負担

- ・第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、都道府県が計画を策定することとされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
野生鳥獣の生息状況の把握及び適切な保護管理の実施。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

施策を推進するための調査業務が主であり、目標の設定に適さない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	ニホンジカ及びニホンカモシカの生息状況調査を実施し、ニホンジカ等の特定鳥獣管理計画策定における基礎資料として活用。また、捕獲頭数については、狩猟者が確認できるように県公式HPに公開した。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>野生鳥獣の生息調査は、全県・全国規模での調査の一環であり、野生鳥獣の保護管理及び自然環境の保全を図る上で重要な指標である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>調査結果は野生鳥獣の管理計画に反映されており、期待どおりの成果が得られている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>事業は他事業の基礎資料等として活用され、また、全国規模で情報共有されるなど適切に実施されている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>特定鳥獣保護管理計画の策定には、野生鳥獣ごとに継続的な調査が必要であり、今後、広域カメラモニタリング調査の結果を精査し、反映する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>特定鳥獣保護管理計画の策定には必須の調査であり、今後も継続的な調査を実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	